

第七回講義 (2011/June/3)

§3 コリングウッド・テーゼの「推論」の観点からの証明

- 1、古典的プラグマティズムによるテーゼaの証明
- 2、数学的ないし論理的な言明についてのテーゼaの証明
- 3、経験的な言明についてのテーゼaの証明
 - A 検証主義意味論の説明
 - (A) 古い検証主義(論理実証主義の検証主義)についての説明
 - (B) 新しい検証主義
 - B 検証主義意味論によるテーゼa3の証明 (現在この途中)
- 4、テーゼbの証明
- 5、テーゼaとテーゼbからCTを証明する。
- 6、テーゼaを主張型以外の言明にも拡張する可能性について

■残された課題

観察報告文「これは赤い」は、別の文を前提とせず、観察から直ちに得られるように思われる。これはテーゼ a2 に対する反例になるのだろうか。

問い「観察言明もまた何らかの推論の結論としてのみ意味を持ち得るのだろうか」

(1) この問いに答えるために確認しておくべきこと

①<感覚や知覚と言明は異なる>

感覚や知覚とそれについての文ないし言明は別のものである。

②<言明と独立に感覚や知覚を同定することはできない>

感覚や知覚が、どのようなものとしてどのように成立しているのかを説明するには、言葉によるそれについての言及が必要である。それは感覚や知覚についての言明(観察言明)になる。

③<感覚や知覚と言明を別々に同定して、両者の関係を論じることができない>

②ゆえに、我々は感覚や知覚と観察言明の関係を考察するときに、別々に同定して、そののちに、両者の関係を論じることができない。

(2) Davidson の提案

(デイヴィドソン論文「真理と知識の斉合説」デイヴィドソン著『主観的、観主観的、客観的』清塚邦彦、柏端達也、篠原成彦訳、春秋社、)

デイヴィドソンは、感覚と信念の関係が因果的であるという。

「感覚と信念の関係は論理的ではありえない。なぜなら感覚は、信念を初めとする命題的態度ではないからである。とすると、それはどのような関係なのか。私の考えでは、答えは明らかである。すなわち、因果関係である。感覚は一定の信念の原因であり、その意味において、それらの信念の基礎、あるいは根拠である。しかし、信念に関する因果的な説明は、その信念が正当化される仕方や理由を明らかにするものではない。」(227)

しかし、この因果的な関係によっては、感覚は信念を正当化できないという。たしかに、ある感覚が生じるときにつねにある信念が生じるとしても、そのとき場合に、その信念が真であるという保証はない。

「意味と知識は経験に依存し、経験は究極的には感覚に依存している。しかしこれは因果的な「依存」であって、証拠や正当化という意味での依存ではない」(232)

デイヴィドソンは、感覚によって信念を正当化するのではなくて、信念の正当化は、他の信念との整合性によって与えられると考える。

「我々の問題への解答は、われわれの信念の大部分が真であることに関して、証拠とはべつの形での理由を見出すことにあるのでなければならない。」(232)

「人のもつ信念が大部分は真でなければならないという結論へと通じるものであり、だから任意のどの信念も、それが他の大部分の信念と斉合する場合には、真であるものと推定されてしかるべきである」(232)

そこでデイヴィドソンの提案は、こうなる「私は[……]観察文とそれ以外の文との間の区別を破棄することを提案する。」(231) 観察言明は、それがどのようにして意味を持つのか、あるいはどのようにして正当化されるのか、に関して他の言明と異なる。

したがって、最初の問いへの答えは、こうなる。

「他の経験的言明と同様に、観察言明もまた、推論の結論として意味を持つ」

さて、これは正しいのだろうか。＜感覚は、観察言明の原因であるが、正当化には全くかかわらない＞といえるのだろうか？

(もし、これが正しいとすると、検証主義は無効である。検証主義は、経験的な言明を最終的には観察言明から論理的に推論されるものとして扱おうとする(言い換えると、観察言明に還元しようとする)。クワインの場合には、理論の全体を観察によってチェックするのであり、個別の言明をチェックするのではないが、それでも、感覚刺激に依存する程度は文によって違いがあり、場面文のように感覚刺激によって同意を受けるより基礎的な言明を認めていた。デイヴィドソンによれば、検証主義は、基礎づけ主義的であり、それに対して彼は整合説をとる。)

私は、これは間違っていると考える。＜感覚と観察言明(ないし信念)の関係は因果関係ではない、あるいはすくなくとも、それだけに尽きるものではない＞と考えるので、それを論証しよう。

(3) 感覚についてのいくつかの断片的な説明

①＜感覚は個体ではなく普遍である＞

パースは、＜個体とは、あらゆる述語について、イエスかノーかが決まっているものである＞と考える。ところが、感覚や知覚や心像は、あらゆる述語について完全に規定された個体ではない。我々は、リンゴの木を見た後に、それにいくつの実がついていたか、答えられないことがある。図形を見た後に、それが何色であったかを思い出せないときがある。人に会った後で、その人がメガネをしていたかどうか、思い出せないことがある。もしそれらの像が明確に与えられていたのなら、我々は答えられるはずである。それは、我々の記憶がよい加減だからではない。もとの知覚そのものがいい加減だからである。

パースは、感覚や知覚は、概念と同様に普遍的なものであるという。哲学ではしばしばつぎのようにして、イメージと概念が区別された。＜三角形の概念は、直角三角形であるか、鋭角三角形であるか、鈍角三角形であるか決まっていない。それに対して、イメージは確定しており、直角三角形でも、鋭角三角形でも、鈍角三角形でもないような三角形のイメージはありえない。＞しかし、パースが指摘するように、我々のイメージは、あらゆる述語について確定しているということは、ありえないようにおもわれる。(Cf., Peirce, *Some Consequences of Four Incapacities*, in *Journal of Speculative Philosophy*, Vol. pp.140-157, 1868) 翻訳タイトル「人間記号論の試み」(『世界の名著 48』中央公論社、p. 159)

②＜感覚や知覚は意識されない場合がある＞

事例

- ・ Blindsight (盲視)
- ・ Chickin Sexing (ニワトリのヒナの雌雄鑑別)
(Brandom, *Articulating Reasons*, Harvard UP, p.102)
- ・ saccadic movement(サッケード運動)

③＜エナクティヴ・アプローチによれば＞

(参照、アルヴァ・ノエ『知覚のなかの行為』門脇俊介、石原孝二監訳、春秋社)

単なる受動的な感覚や単なる刺激は知覚的アウェアネスには達しない。[···]知覚的感覚が経験を構成するためには、——すなわち、知覚的感覚が真正な表象内容をもつためには——知覚者は感覚—運動的知識を所有し、それを利用しなければならない。」(p. 26) 我々が意識している感覚や知覚は、我々の運動と結合したものである。この結合を我々は学習する必要がある。知覚は、我々の感覚器官が発生的に出来上がった時点で、直ちに成立するものではない。知覚は、学習を必要とする。

(＜語は概念的なものであり、感覚は概念的なものではないので、両者は無縁である＞というセラーズの「所与の神話」批判は、＜語は学習されるものであるが、感覚は学習を必要としない＞ということを前提しているのかもしれない。しかし、少なくとも、この前提は間違いである。)

(2) 入江の提案

①＜観察言明は、問いに対する答えとして成立する＞

「これは赤いのか」と問われて「これは赤い」と答えるとき、我々はもう一度、対象を見て、感覚を確認するだろう。つまり、感覚から、言明が直接に生じるのかもしれないが、感覚はすでに探求の成果である。それゆえに観察言明は、探求(感覚を途中成果とする探求)の最終成果なのである。この探求は問いに始まり、観察言明がその答えとなっている。

②＜観察言明がそれに基づいているように見える感覚や知覚は、観察言明の正当化のプロセスと独立に存在するものではない＞

同じ知覚が異なる問の答えになるだろうか？

「この図形は何角形ですか」「これは三角形です」

「この図形は何色ですか」「これは赤色です」

「この図形は大きいですか」「これは小さいです」

これらが同じ図形についての問答であるとしよう。この時の答えが知覚に＜もとづいている＞としても、これは、同じ知覚に基づいているのではないだろう。問が変わると、同じ図形でも、その異なる側面に注意する必要があるからである。同じ知覚が、異なる観察言明を＜根拠づけている＞のではない。知覚は、すでに探求の途中成果であるので、探求から独立には与えられない。そして、仮にこれらの感覚と同じ感覚

が、偶然生じたとしても、そのとき、因果法則に従って必然的に観察言明が生じる、ということはないだろう。

③<知覚による観察言明の正当化は、「概念心像結合説」によって説明できるだろうか？答えは未定>
「概念心像結合説」とは、次の問に対する次の答えのことである。

問「なぜ（他でもなく）この非概念的な知覚が、この概念的な信念と一致するのだろうか？」

答「厳密に言うと、非概念的な知覚は、概念的な信念と一致しているのではない。非概念的な知覚と概念は、我々に与えられている概念（例えば「赤い」の概念）の中でつねにすでに結合している。（もしこの結合がないとすると、「赤い」の概念を理解するとはどういうことなのか、理解することが出来ない。）したがって、「これは赤い」が、真であるとは、「赤い」という概念が結合している赤の感覚と、「これ」が指示する感覚が一致するということである。想像されている感覚と現実の感覚が一致するということである。」

（詳細については、2009年一学期の第八回、第九回の講義ノートをご覧ください。）

概念心像結合説が正しいとすると、知覚と、<知覚と概念との心理学的結合関係>とがいわば「前提」となって、観察言明を正当化するのである。この二つの「前提」は、どちらも言明されなければ、同定されない。しかし、この言明は、すでに観察言明であり、説明は失敗する。

もしこの二つの「前提」が言明でなく、何らかの awareness（気づき）であり、与えられた知覚が、「赤い」という語と心理学的に結合している心像に含まれていることにも、気付くのだとしよう。その気づきに<基づいて>「これは赤い」という観察言明が正当化されるのではないだろうか。

④<観察言明となる文は、常に感覚や知覚に基づいて主張される場合もあれば、そうでない場合もある。後者の場合には、観察言明と呼ぶことはできない。>

たとえば、「これは赤い」は、感覚にもとづいて主張される場合もあれば、そうでない場合もある。例えば、あるゲームの中で、伏せておいたトランプのうちの一つについて、他のカードの色から推理して、それがハートかダイヤであることを推理して「これは赤い」ということがあるだろう。この言明は、直接の感覚や知覚に基づいていない。このような場合には、この言明は推論の結論として意味を持つ。それを理解することは、少なくともそれを結論とする直前の推論ステップの結論として理解することである。

⑤<観察言明については、テーゼ a が妥当するかどうかは未定である。しかし、CTは妥当する>

4、テーゼ b の証明

テーゼ b 「すべての推論の結論は、問いに対する答えとしてのみ成立する」

これの証明の一つは、次のとおりである。

推論の前提から論理的に帰結しうる命題は多数ある。その中から一つの命題が結論として選ばれるのは、その推論によって、我々が問の答えを求めているからである。

たとえば、

$$\frac{A \quad B}{A \& B}$$

という&の導入規則の場合、AとBの前提から帰結しうる文は、A、B、 $A \vee B$ 、 $A \vee C$ 、など無数にある。したがって、AとBが与えられた時に&の導入規則を適用するのは、それがA&Bを求めているからである。そしてなぜA&Bを求めるのかといえば、それが問いに対する答えとなりうるからであり、A、B、 $A \vee B$ 、 $A \vee C$ 、などは、そこでの問の答えにはなりえないからである。

5 テーゼaとテーゼbからCTを証明する。

テーゼa1をつぎのように改定するのがよいだろうか。

「数学ないし論理学の言明が理解されるのは、推論との結論として理解される場合、あるいは、そのような推論を構成する実効的な方法を実行できる場合、あるいは、そのような推論が与えられたならばそれを認識する能力がある場合である。」

テーゼaとテーゼbからCTが帰結する

- ①すべての言明は、推論の結論としてのみ意味を持つ (テーゼa)
- ②すべての推論の結論は、問いに対する答えとしてのみ成立する (テーゼb)
- ③すべての言明は、問いに対する答えとしてのみ意味を持つ。(CT) (①②より)

6、残されている問題：テーゼaを主張型以外の言明にも拡張する可能性について

テーゼaのなかの「すべての言明」としてこれまでに論じてきたものは、以下の中で●を付けたものだけである。

言明の区別

1、真理値を持つ言明

- ①数学および論理学の言明●
- ②経験的事実言明●
- ③観察言明
- ④経験的価値言明 (真理値をもつ価値言明があった場合)

2、真理値を持たない言明

- ⑤行為指示型 (命令や依頼の言明)
- ⑥行為拘束型 (約束の言明)
- ⑦表現型 (挨拶など)
- ⑧宣言型 (審判、判決など)
- ⑨質問型発話

③についてはテーゼaは妥当しないが、テーゼCTは妥当するだろう。

④については、もしそれがあれば、②と同じように推論の結論と考えられるだろう。

⑤と⑥については、実践的推論の結論として理解できるので、テーゼaが成り立つだろう。

⑦は、感情表現とみることができ、感情については、行為と同様に実践的推論の結論として理解できるだろう。(拙論「感情の物語負荷性」をご参照ください。)

⑧については、②と同様の仕方で推論の結論であると考えられることができるだろう。

⑨については、問いの設定を別の問いに答えるためと理解するとき、問もまた推論の結論として理解できる可能性がある。(Cf. Andrzej Wisniewski, 'The Logic of Questions As a Theory or Erotetic Arguments')

注1 概念とイメージの区別について

問い「このようにあらゆる述語に関して yes/no が決定していないことについては、概念とイメージの間に違いがないとすると、このふたつの間の違いは、何だろうか。それとも区別はないのだろうか。」

提案1：概念とイメージは、タイプとトークンの区別をもつか持たないか（イメージにはこの区別がない）で区別されるだろうか。しかし、鉄腕アトムイメージには、タイプとトークンの違いがあるのではないだろうか。イメージが個体ではないとすると、鉄腕アトムの個々のイメージをトークンとするタイプとしてのイメージを想定できそうだ。

注2：知覚の対象は、あらゆる述語に関して yes/no が決定しているかもしれないが、少なくとも知覚はそうではない。ところで、知覚の対象は、あらゆる述語に関して yes/no が決定しているのだろうか。我々がそれを認識することとは独立に決定しているとすると、それは対象についての実在論になる。もし経験的对象について、我々が検証可能である限りにおいて、決定しているというのであれば、原理的に検証しえない性質については yes/no が決まっていないことになる。たとえば、「水溶性」のような傾性語がそうである。もし、**反実在論をとるならば、個体は、存在しないということになるのだろうか？**

<ミニレポートに書いてほしいこと>

「概念とイメージをどう区別するのか？」

「概念心像結合説への批判」

わからなかった言葉

わからなかった言明